

## 審査情報提供事例（医科・歯科）を追加

本日、第32次審査情報提供事例（医科）として新たに2事例及び第26次審査情報提供事例（歯科）として新たに4事例を、支払基金ホームページで公表しました。

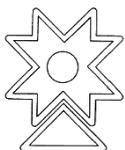
[第32次審査情報提供事例（医科） 2事例](#)

[第26次審査情報提供事例（歯科） 4事例](#)

支払基金では、審査の透明性を高め、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的取扱いについて情報提供を行うことを目的として、平成16年7月に「審査情報提供検討委員会」、平成23年6月に「審査情報提供歯科検討委員会」を設置しました。

それぞれの検討会での結果に基づき、現在、医科においては32次にわたり診療行為87事例及び薬剤320事例を、歯科においては26次にわたり258事例を公表したところです。

- ※ 審査情報提供事例は、支払基金ホームページで公表しています。  
トップページ → 診療報酬の審査 → 審査結果の差異に対する取組  
→ 審査の取扱いが統一された事例 → [審査情報提供事例](#)



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様に信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 企画広報課 E-mail:[honbu@ssk.or.jp](mailto:honbu@ssk.or.jp)

TEL 03-3591-7441 FAX : 03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>